

写

答申書

小林市特別職報酬等審議会

令和 8 年 1 月 13 日

令和8年1月13日

小林市長 宮原 義久 様

小林市特別職報酬等審議会
会長 稲所 篤朗

特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年7月30日付で諮問された「小林市議会議長、副議長及び議員の報酬の額並びに小林市長、副市長及び教育長の給料の額」について慎重に審議した結果、審議会の意見を付して次のとおり答申します。

記

1 答申内容

（1）議会議員の議員報酬の額

改定することが適当である。改定後の額は次のとおりとし、改定の実施時期は次期一般選挙後の任期開始日とすることが適当と判断する。

	改定後月額	現行月額	引上げ額
議長	466,000円	369,000円	97,000円
副議長	411,000円	326,000円	85,000円
議員	395,000円	313,000円	82,000円

（2）市長、副市長及び教育長の給料の額

改定することが適当である。改定後の額は次のとおりとし、改定の実施時期は次期一般選挙後の市長任期開始日とすることが適当と判断する。

	改定後月額	現行月額	引上げ額
市長	851,000円	788,000円	63,000円
副市長	679,000円	629,000円	50,000円
教育長	612,000円	567,000円	45,000円

2 付帯意見

特別職の報酬等については、社会情勢の変化に応じ、また、職責に照らして妥当な額であるかを常に検証する必要がある。今後は、任期中に一度は検証がなされるよう少なくとも4年に一度程度審議が行われることが望ましい。

また、歳入対策、歳出削減及び特別職を含む職員のコンプライアンス意識の徹底に努め、報酬・給料改定後は財政負担が増すなかにあっても市民サービスの低下を招くことのないよう市政発展に尽力されたい。

議員報酬については、改定前と比較して歳出額が増加すること及び近隣自治体の動向を踏まえ、議員定数のあり方をさらに議論されることが望ましい。

3 審議の経緯

特別職の報酬等は、広範な職務や職責、社会情勢や市の財政状況等を勘案し総合的に検証すべきものとして審議を行った。

今回諮問のあった特別職の報酬等については、平成18年度に開催された特別職報酬等審議会を最後に、世界的な金融危機を背景とした景気の減退や大規模災害、コロナ禍の影響から審議の機運が高まらず、約20年間据え置かれた状態が続いた。一方で、近年、物価、賃金は上昇傾向にあり、市の一般職の職員の給与についても、国家公務員の給与に対する人事院勧告を基本に改定が行われ、平成18年度から令和6年度の累積改定率は6.59%に及んでいる。

本市の財政状況については、平成29年度に市債残高約310億円であったところ、令和6年度においては約58億円減少しており、また、財政調整基金の残高は15億円以上に達するなど一定程度の健全性が保たれている。

以上のことから、今回諮問のあった報酬・給料は、いずれの職についても引き上げが適当と判断した。

議長、副議長及び議員の報酬の額については、次期一般選挙から議員定数が現在の19人から3人減の16人となることから、今後、議員一人ひとりの職責が重くなること、市民の代表として広く意見を聴くために議会活動のみならず議員活動にも十分な時間を確保することが求められることを勘案し審議を進めた。審議においては、議員のなり手の多様性を高め得る報酬水準を確保すべきとする意見や財政面とのバランスがとれた額とすべきとする意見が出され、県内他市の状況を踏まえた額と同程度に引き上げることが適当であるという結論に達した。また、改定の実施時期については、定数減となる市議会議員選挙が控えていることを踏まえ、次期一般選挙後の任期開始日が適当であると判断した。

市長、副市長及び教育長の給料の額については、平成 18 年度に実施された特別職報酬等審議会において概ね 3 % の引下げが答申され、平成 19 年度に報酬額の引下げ改定が実施されている。一方、社会情勢の変化に伴い、多様化した市民ニーズを市政に反映するため職責は一層重みが増していることから、現在の特別職の職務、職責に見合った給料額の検討を基調に審議を進めた。前回引下げ改定を実施している点に重きを置く、当該改定以降の消費者物価の動向を参考にすべき等の意見もあったが、平成 18 年度から令和 6 年度までの市の一般職の職員にかかる給与の累積改定率 6.59% 及び平成 18 年度から令和 7 年度までの人事院勧告における月例給の累積改定率 8.48% を踏まえたうえで、財政状況への影響も勘案し、改定率を判断した。改定の実施時期については、次期一般選挙後の市長任期開始日が適当であると判断した。

【参考】

審議会開催状況

第1回	令和 7 年 7 月 30 日 (水)
第2回	令和 7 年 8 月 20 日 (水)
第3回	令和 7 年 10 月 22 日 (水)
第4回	令和 7 年 11 月 18 日 (火)

審議会委員名簿

役職	氏名	役職	氏名
会長	税所 篤朗	委員	遊木 和敏
委員	橋ノ口 孝一	委員	森田 哲朗
委員	上原 裕子	委員	藤野 和雄
委員	吉脇 辰男	委員	岩下 利男
委員	寺師 幸則	委員	古園 拓真